

長のお考えというものははっきりと、平和都市宣言、長井市民憲章などにも書いてあるように、しっかりと平和、戦争放棄ということを市民に対して申し上げるべきではないかと思います。

私はいつも市長のその逃げ腰というか、国の専権事項だからといってご答弁なさらないことには本当にかっかりいたします。市民もがっかりいたしますことだと思います。納得はできません。

また、私はこの法案、反対に向けてさらに市民とともに運動をまた頑張ってまいりたいと思います。また別な機会でも議論させていただきたいと思います。

時間もありませんから、次に、道の駅について申し上げます。

先ほどもご答弁いただきましたけども、何度も私も同じようなことをお聞きしておりますが、やはり何といっても市民の理解を得るには、利益を上げてはならない観光交流センターというものをなぜ莫大なお金をかけて建設するのか、それで本当に長井市が活性化するのか、そこに大きな疑問を市民は持っております。その市民の疑問をやはり払拭するというか、それをしっかりと市は説明すべきではないでしょうか。

先ほども申しましたように、MD計画案の中に指定管理料というのが3,400万円という金額、3,400、何百万円というような金額が出ておりました。もう最初からこの3,400万円何がしの金額は観光交流センターを運営するのに赤字と、それはマイナスだということを最初から指摘しているようなことではないでしょうか。経済的自立などと言っておきながら、市が3,400万円何がしを補助するというようなことを指定管理料として出すというようなことは、そもそもの考えからおかしいんじゃないかと思います。いかがですか、市長。市民にそれを説明できますか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 先ほど申しあげましたように、

まずは国庫補助でつくるものでありますので、収益を目的としたものについては私どもの自治体では取り組めない。そもそも収益を目的とした建物については、これは民間でなさればいいという考えでございます。

私どもの取り組む理由というのは農業振興であり、あるいは食品加工業等々の振興と、そちらで収益を上げていただくという考え方であり、例えば本当に収益を上げることが目的であれば、例えば出品・出荷登録者の手数料等々もやっぱり民間並みに厳しくいただかなきゃいけない。しかし、それは当初の目的ではございませんので、できるだけ手数料も少なく、消費者であれ市民であれ、いろんなお客様に安くいいものをお求めいただくということなども、私どもはこの事業の目的の一つだと思っております。

ただし、その指定管理料が、想定でありますから、果たしてそれが適正かどうかというのはこれからでございます。3,500万円なんていう金額は私は必要ないと思っておりますが、観光交流の拠点でありますから、観光プラットホームとか、あるいは観光ボランティアガイドですね、黒獅子の里案内人の皆様にも常駐していただいたり、あと24時間でお手洗いとか観光案内とか、あるいは長井市のPRをするコーナーなどもございますから、これらについてはやはり収益を上げられる施設ではございません。そういった部分のイニシャルコストを計算するとそのぐらいになるということの考え方だと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 8番、今泉春江議員。

○**8番 今泉春江議員** 時間もございません。また次の機会に議論したいと思います。納得できませんので、私は強く見直しを求めます。以上で終わります。

平 進介議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位2番、議席番号5番、平 進介議員。

(5番平 進介議員登壇)

○**5番 平 進介議員** おはようございます。

平成27年6月定例会に当たり、初めての一般質問をさせていただきます。何分ふなれでありますので、よろしく願いいたします。

私は、昭和29年に勸進代に生まれ育ち、以来60年間、長井市で生かされてまいりました。大好きな勸進代、西根地区であります。

私は、私を生かして育ててくれた勸進代、西根、長井市に何かしらの恩返しをすべく、このたびの市議会議員選挙に立候補させていただきました。市職員として行政に携わらせていただいた経験をもとに、微力ながら長井市のために役立てられたらと考えております。

私の基本的なテーマは、笑顔でお互いさまの地域づくりであります。昔から言われている、お互いさまという言葉であります。先人が地域の人たちとかかわって生きていく中で生活にしみ込んだ生活の知恵、生活文化がお互いさまだと思います。この見返りを求めない、相手の立場に立って相手の目線で行動することが、お互いに地域社会の中で生活していく上で大切なことだと考えております。

今、少子高齢化社会を迎え、長井市は人口3万人を切り2万8,000人となりました。65歳以上の高齢化率は30%を超えました。そうした中で、どうやって潤いのある豊かな生活を安心して営める社会を形成していくか。さまざまな施策が必要だと思いますが、その基本にあるのが、先人から受け継がれてきたお互いさまの心を持って隣近所の人、地域の人たちとつながりを持つ、支え合う社会を築くことではないでしょうか。

お互いさまは、まちづくり、地域づくりの原

点であり、根っこの部分であると思います。そうした思いの延長線上に、お互いを見守り合う、助け合う、支え合うという防災の意識や福祉の意識が生まれてくるのだと思っております。

私は、職員としての最後の5年間は消防行政に携わってまいりました。その中で感じたことは、特に災害時における助け合い、支え合いであります。

さきの阪神・淡路大震災の報告によれば、被災された約3万5,000人のうち約8割の2万7,000人の方は、近隣住民、近所の人、地域の人、消防団によって救出されております。常備消防や警察、自衛隊等によって救出された方は約2割の8,000人となっております。身近な災害である火災であっても、まず初期消火、救出に当たってくれるのは近所の人、消防団であります。私は、こうした状況を見るに、今まで以上にお互いに支え合っていく社会が必要だと強く感じたところであります。

今、国においては、まち・ひと・しごと創生法、いわゆる地方創生のための総合戦略により人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口集中を是正し、地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって日本社会を維持しようとしております。

この動きに対して吉村美栄子県知事は、地方創生を追い風にしていきたいと述べております。

また、無投票で7選を果たされた平 弘造県議は、ようやく地方が光るチャンスが来た。戦後、食糧難の中で地方が光る時代もあったが、高度成長期とともに次第に光が失われ始め、バブルの崩壊とともにさらに地方は光が失われてきた。しかし、国の地方創生戦略により、今、地方が光るチャンスが到来したと言われております。さらに、地方創生元年と言われる中で長井市が一体となって突き進んでいかなければならない状況にあって、傍観者のまちづくりはない。誰かがしてくれるだろうということはない。

地域の皆さんがみずから考え実践していくという姿勢が問われてくる時代であるとも言われております。

まさにそのとおりだと思います。長井市が自治体の特性、資源をいかに生かし、地方創生戦略を立ち上げていくか、行政と議会が一体となってともに前へ前へと突き進んでいかなければならない大切な年、大切な時期であると思います。そうした意味において、議会もこれまで以上に市民の皆様の負託に応えるよう努力していかなければならないと考えております。

以上、私の基本的な姿勢の一端を述べさせていただきます、質問に入らせていただきます。

質問の第1は、地方創生についてであります。

昨年11月、まち・ひと・しごと創生法が公布されました。これは、国民一人一人が夢や希望をもち、潤いのある豊かな生活を安心して営める地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保、そして地域における魅力ある多様な就業機会の創出の3つを一体的に推進し、人口の減少に歯どめをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくというものであります。

地方創生関連予算は平成26年度補正で4,200億円、27年度当初で1兆3,991億円と、これまでにないような予算措置がなされているようであります。

国においても、これまでも地方創生に向けた対策が幾度かありました。昭和63年から平成元年にかけて行った竹下内閣のふるさと創生事業、これは地方がみずから考えみずから行う事業と称し、全国の3,200市町村に、規模にかかわらず1億円ずつ配ったものであります。地方自治体のみずから主導する地域づくりということで、国の関与はなく、創意工夫し地域の振興を図る動きが各地で見られ、全国的には金の延べ

棒や金のこけしをつくった自治体などがありました。長井市では、つつじ公園の噴水設置や古代の丘整備事業、不伐の森整備事業等を行ったようであります。

また、平成11年には小渕内閣の地域振興券がありました。1枚1,000円の金券で、15歳以下の子供1人につき2万円、住民税非課税の65歳以上に2万円などの支給を行ったものであります。

ふるさと創生事業では約3,200億円、地域振興券では約6,000億円の予算規模でありましたから、このたびの地方創生関連予算1兆8,000億円というのは、まさに安倍内閣として地方創生にかける並々ならぬ決意を感じるところであります。

さらに、平成28年度以降も新型交付金制度を立ち上げて地方創生を推進するようであります。大いに期待するところでありますが、これまでの政策と大きく違う点は、それぞれの自治体が人口ビジョンと地方版総合戦略を策定し、国ではこれらを検証しながら平成28年度以降の交付金の額に大きく影響するというものであります。まさに地方が輝くチャンスではありますが、全国の自治体間の生き残りをかけた知恵比べであり、自治体の力量が問われる地方創生であります。

私は、同時に行政と議会の一体感も問われる地方創生だと捉えております。短期間で実効性のある計画をいかに策定していくか、非常に重要な平成27年度であります。

長井市においても地方創生元年と位置づけております。それも9月までの策定を目指すという、本当にタイトな中での作業となります。いかにスピード感を持って他の自治体に先駆けて、そして長井市の特徴と特性を十分に反映させた実効性のある戦略をどうつくり上げていくか、全庁一丸となって全力で取り組む必要があります。

また、担当課の説明では、地方再生計画を今年度策定するとのこととあります。そうした取り組みについて、何点かお聞きをいたします。

まず、総合政策課長には、地方版総合戦略と言われる長井市まち・ひと・しごと創生総合戦略と地域再生計画とのかかわりについて、それぞれの趣旨、策定内容等の概要、及びどうリンクしていくのかについてお聞きをいたします。

市長には以下の件についてお聞きをいたします。

まず、国の地方創生に対する長井市長としての決意と意気込みのほどをお聞かせください。

長井市創生総合戦略は、今年度から5年間の総合戦略として、長井市第5次総合計画と整合性を確保するということとありますが、実質的に国の支援を受けるための窓口的な計画であれば、第5次総合計画よりウエートの高い計画となるような気がするのですが、その位置づけについてお聞きをいたします。

また、地方再生計画策定事業の概要の中の現状と課題でこう書かれております。経済面ではスーパーマーケットやホームセンター、家電量販店等が中心市街地の南側の郊外に集積している一方で、中心市街地の商店街では空き店舗が目立つようになってきている。雇用環境は、大手企業の工場撤退等による影響もあり、雇用の受け皿の減少傾向にある云々とあります。

私ももう少し大きく言えば、長井市全体において経済や人の流れが中心部から南側に移動しており、置賜野川から北側である西根や致芳の北部方面が寂しくなっていると感じております。実際に地区別の人口を40年前と比較してみますと、昭和50年の人口が3万3,023人、ことし3月では2万8,057人となっております。4,966人の減少でマイナス15.0%となります。この中で西根地区はマイナス27.3%と、伊佐沢地区のマイナス29.3%に次いで高い減少率となっております。致芳地区はマイナス12.0%と、平均値ま

で行かないようではありますが、成田地区のあけぼの地区のアパート等が人口増となつて、白兔、五十川方面がもっと高い減少率になっているのではと思われます。そのほかでは、中央地区がマイナス15.5%で、豊田地区がマイナス6.1%と減少率が低く、平野地区は0.4%と、減っていない状況であるようです。

市長は、こうしたいわゆる南高北低という状況をどう捉え、均衡あるまちづくり、行政運営をどう図ろうとしているのか、お聞きをいたします。

また、総合戦略の重点検討項目の一つとして新しい人の流れ、移住定住の促進について、中心市街地に呼び込もうとしているのか、長井市全域なのか、どういったビジョンをお持ちなのか、お聞きをいたします。

この南高北低という課題については、今後も折に触れお聞きをしてみたいというふうに思っております。

さきの東日本大震災では多くの方が犠牲になりました。ご冥福をお祈りいたします。4年経過しましたが、一日も早い復興と、平穏な日々の暮らしが取り戻せるよう祈るばかりであります。

震災によって長井市に避難され移り住まれた方もいらっしゃると思います。親戚を頼って来られた方、みずからついの住みかとして長井を選択していただいた方もいらっしゃると思います。勸進代には、名取市閑上地区に住んでおられて被災され、津波で家ごと3キロメートルほど内陸に押し流され、首まで海水につかりながらも、まさに九死に一生を得て助かったご家族が移り住んでおられます。

長井市には津波はなくとも、ことしのように私たちが余り経験のしたことのないような大雪の中で生活されること自体、大変なことだと考えております。地域の中でも一緒になって支え合うという姿勢が大切だと強く感じております

が、行政としても新しい人の流れ、移住定住を促進するという点では、魅力ある支援策とともに継続性のある温かなサポート体制が必要だと感じておりますが、市長のご見解をお聞きいたします。

この項目の最後になりますが、市民の声をいかに総合戦略に反映させていくかについてであります。

私は、この総合戦略こそ実効性のあるものにしていかなければならないと考えております。その意味では、市民を巻き込んだ計画となればと思っております。

策定期間が非常にタイトで厳しい中、パブリックコメントをとるということでありますが、より具体的な、例えば各地区で策定しようとしている地域づくり計画など、平野地区は既に策定しているわけですが、そうした中間意見も含めて反映させるようなことはできないのでしょうか。

策定内容がよく見えない中での質問で恐縮ですが、よろしく願いいたします。

質問の第2番目は、安全・安心のまちづくりについてであります。

市民の皆様の生活を守るという安全・安心の確保については、第5次総合計画の中でまちづくりの6つの課題の中の最初に示されております。

折しも平成2年6月12日、25年前のきょう、長井市の丸三商会の爆発火災の日であります。長井市全域からの消防団出動はもとより近隣市町からも応援を得て、ようやく鎮火したものであります。二度とこのような大災害のないまちづくりにしていきたいものであります。

防災、危機管理の分野では、目指す姿、取り組み方針等が示されておりますが、私は目に見えない部分からの安全対策を考えるということで提案をさせていただきたいと思っております。

さきの東日本大震災以降、日本列島全体が地

震、火山の噴火等、大きな災害発生の前兆的な様相を呈しているように感じられます。長井盆地西縁断層帯がある本市にとっても油断できない状況にあります。

身近な部分では、生命と財産を一瞬にして奪ってしまう火災災害があります。市民の皆様方も日ごろから火の用心、火の確認と始末には十分に気を使われておられると思います。それでも火災は毎年発生してしまいます。

長井市でもことしに入り住宅が2軒全焼となりました。西置賜管内では乾燥している中で例年になく火災件数が多いとお聞きしております。消火活動に当たる常備消防、消防団により最小限に食い止められるわけではありますが、そうした活動も十分な水利がなければできなくなります。まちなかを含め、周辺地域においても水道事業の拡充により消火栓の整備が充実してきており、市民の皆様が安心感を与えているという点では大変いいことだと思っておりますが、課題はないのか。布設されている水道管の口径と消防の水利基準での現状等についてお聞きをしたいと思っております。

上下水道課長には、1つに、水道事業会計で行う事業と、消火栓の設置工事などその他の事業について費用負担区分があるのではと思いますが、その辺のルールについて説明をお願いいたします。

2つに、布設している配管の口径の大きさの種類について。

3つに、老朽管更新事業の今年度分と今後の計画について。

4つに、道路整備や水路整備に伴っての配水布設工事の状況についてお聞きいたします。

消防主幹には、1つに、消防水利の基準における消防水利の給水能力、いわゆる貯水槽と消火栓について。消火栓の場合は、設置する際の配管の布設方法などについてお聞きします。

2つに、市内における消防施設を見たときに、

もう少し手だてが必要だと感じるところがあれば、お聞かせください。

(2)の防火水槽の整備と一体となった地域整備であります。なかなか単独では整備できない事業でありまして、消防とともに農林課関係の事業で整備を進められるということですので、ぜひ積極的な推進をお願いしたいと思います。

また、(3)の無蓋貯水槽から有蓋貯水槽への切りかえについてであります。相当以前に無蓋貯水槽として用地を提供しておられる方が、自宅宅地のすぐそばで非常に危険であったり、その貯水槽の上を活用できなくて不自由な思いをされていたり、毎年底にたまった泥上げ作業で、高齢化した地区では大変だという声が聞かれます。

土地の提供をしていただいた方の負担が大きいくところについては、有蓋貯水槽への切りかえについて配慮すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

今後、総合戦略の中で、新しい人の流れの促進により移住定住を推進するのであれば、今、全国的に災害の少ない地域、または災害に強い地域づくりが求められており、移住定住をする際の大きな判断材料の一つになると思います。そうした意味では、長井市においても目に見えない部分でも安全・安心の体制をつくり上げているというアピールも大切な一面であると思います。

そのため、(4)防災、消防、水道等関係機関が一体となって協議し、さらなる安全・安心の整備に向けて将来的な整備計画を立てていくべきではと思いますが、いかがでしょうか。

そのためにまず、関係機関が協議する場を設けていただきたいと思います。いかがでしょうか。

これら(2)以降の部分について、市長から、ぜひ前向きなご答弁をお願いいたします。

以上をもって壇上からの質問を終わります。

ご清聴ありがとうございました。(拍手)

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 平 進介議員のご質問にお答えいたします。

平議員には、当選されて初めてのご質問ということで、議員の基本的なテーマである、笑顔でお互いさまの地域づくりというのは、私も長井市が第5次総合計画の将来像としております。みんなでつくる幸せに暮らせるまち長井につながる、その根幹となる協働のまちづくり、あるいは地域資源を生かした、これは人材も含めた、新しい地域主義に通じるものでございまして、そういった意味では敬意を表するものでございます。

それでは、大きく2点ご質問いただきましたので、時間もありませんので、できるだけ簡潔にお答えを申し上げていきたいというふうに思います。

まず最初に、地方創生についてでございます。

私からは、地域再生計画とのかかわりについてということでございますが、まず最初に、国の地方創生に対する市長としての決意と意気込みを聞かせてくださいということでございますが、平議員がおっしゃるように、このたびの地方創生というのは、恐らくこれから日本が直面するであろう深刻な人口減少社会にどう立ち向かうかという、まず最初の大きな関門、正念場だというふうに思っています。

したがって、国の努力目標とされております20年後の未来を見据えた人口ビジョン、それとその人口ビジョンに対する今後5年間の総合戦略、これを努力目標で定めなさいと、定めるのが望ましいということなんです。これは当然、少しでも早く策定しなきゃいけないということで、私どもも10月を目指しておりますが、少しでも早くこれを策定しなきゃいけないと思っております。

議員ご指摘のとおり、今までみたいにどこの市町村もひとしく支援するというのではなくて、大きく3つあると思っています。

まず1つは、国のこの人口減少に対する施策というのはあるわけですね。それぞれの省庁でございます。それらの政策方向と、私ども長井市が抱えている課題、それを解決するための方向が一致しているということをまず一つの柱に据えなきゃいけないなど。ちょっと抽象的な言い方でございますが。

あともう一つは、私ども長井市と周りの市町村との競争でもあるんですが、余りそういうふうに狭い意味で考えるのではなくて、確かに周りのまちとも同じ地域としてライバル関係でお互い切磋琢磨しなきゃいけないんですが、少なくとも近隣市町村はやっぱり連携しながら、同じ方向で問題解決を図るような、そういう施策、これについては国の支援をいただけるんじゃないかと。

あともう一つは、官民連携です。官民の官というのは、私どもだけでなく当然、県や国、市町村連携ということもございますが、それと民間の場合は例えばPPP、いわゆる指定管理者制度もそうですが、それとPFI、民間のさまざまな経営ノウハウや、あるいは資金、ファンドなんかも含めて、そういった事業を行うということなどについては国の支援を受けられるチャンスがあるだろうということで、これらを中心に私ども長井市としては中心市街地活性化基本計画、それと地域再生計画、これらを同時並行的に進めながら、総合戦略とこれら2つをマッチングさせて、新しいこの5年間の長井市の人口減少に対するさまざまな産業振興、そういったものを考えていかなきゃいけないということで、これは全庁挙げて、なおかつ議会からも市内の団体、企業、そして市民の皆様の英知を結集してこれは取りかからなきゃいけないというふうに考えております。

第5次総合計画との兼ね合いでございまして、これ議員から2点目の質問というふうに受けとめますが、第5次総合計画については、現在、私たちの市民の皆様がさまざまなそれぞれ課題をお持ちでございます。それらの市民の皆さんが少しでも多く満足いただけるような、そういう施策を充実させなきゃいけないという、市民の皆様幸せをつくるための計画であります。

それと今回の総合戦略は似ているようなんです、実は大きく違うと思っています。

一番は、総合戦略ではなくてあくまでも総合計画です。第5次総合計画、この10年間の市民の皆様と一緒に作ったこの計画、総合計画に基づいて、市民の皆様一人一人の幸せを実現するというところでありますが、総合戦略と人口ビジョンというのは、今でも残念ながらこの長井を含めて地域にとどまらなくて、首都圏を中心として大都市に就職せざるを得ないという若い人が多いわけですが、そういう若い人たちにいかにしてこちらに戻ってきていただくか、あるいはここにとどまっていたかという、雇用や就労の場、そしてそのための産業振興を行うということで、そういった意味では総合戦略というのは似て非なるものだ。もちろん関連はありますけども、今問われているのは、私どもの長井市の経営能力、長井市の地域力が問われているんだというふうに思っております。

そうした中で、議員からは、いわゆる長井市は南高北低という状況があるんじゃないかということでございますが、これもいろんな考え方がありますが、これは私の持論で申し上げますと、やはりその時々で大きく人の流れというのは変わってまいりますし、その根幹にあるのは地域の交通の状況であったり、あるいは産業によってそれらは大きく影響されるだろうと。

したがって、今から40年前の長井市がまだ元気だった昭和40年代から50年代にかけては、合併してことしで61年目なわけですけども、当時

は、農業が主体のときは、昭和30年代、これら
のときは今みたいな傾向はなかったわけですね。
しかし、産業がどんどん振興して、なおかつ道
路もいろんな事情で変わってきて今の現況があ
るだろうと。

端的に言って、現在、やっぱり西根とか致芳
とか、あるいは長井で言えば中央地区の宮のほ
うが少し活力がないんでないかと言われるのは、
まず、長井市の基幹企業であったマルコン電子
やハイマン電子のその後の推移によって、残念
ながら長井のまちで働いている方がどんどん減
ってしまったと。平成10年から15年ぐらいの間
で約2,000人ぐらいの雇用が失われており、な
おかつ平成の四、五年ごろには、5年ごろです
か、国道348号線が開通して、白鷹の方たちが
長井よりもやっぱり山形のほうに働きに行かれ
る方が多くなったのではないかと。あるいは買
い物等についても長井ではなくて白鷹、地元で
あったり山形に行かれるという状況がこの間、
顕著になったのではないかと。

一方、南のほうについては余り状況は変わっ
てないと。むしろ長井の人たちが南のほうに働
きに行く人が多くなったということから、南の
ほうは商業的なさまざまな店舗等々が成立する
ということで、南のほうがちょっと一見元気に
見えるということではないかなというふうに思
っているところでございまして、これから均衡
ある発展をどうするかということについては、
次の項目でございまして移住定住のサポート体制
も含めてのお答えにもなりますけれども、まず、
東日本大震災で被災された方については、長井
市内にまだ100名を超える方がいらっしゃいま
すので、その方については引き続きできる限り
のサポート、お手伝いをさせていただくという
ふうに、今も実施しているところでございます。

あと、それとはまた別の形で長井に移住定住
された方というのは少なからずいらっしゃいま
して、やっぱり一番困るのは地域の、もともと

親戚とか、あるいは知人がいらっしゃる方だと
よほどいいんでしょうけども、さまざまな生活
に不便な面がございますので、例えば去年、お
ととしから発行いたしました「ごんざい」とか、
移住定住のためのガイドブックとか、そういう
窓口としての地域づくり推進課等々、また、市
内のNPOの皆さんからもご協力いただきなが
ら、そういうサポート体制をより充実させてい
きたいというふうに思っています。

これから地方創生で移住定住の受け皿として、
中央地区だけに考えてるのかというご質問で
ございますけれども、まず、私も長井市は、中
央地区を中心としたコンパクトなまち、それと
周りの5つの地区については小学校と地区公民
館とそれから児童センター、これを核として、
それをさらに充実させるため5つの小さな拠点
というべきものもつくっていきたくと。

しかし、それは我々市役所が一方的につくる
のではなくて、地元の地域計画というものを
できるだけつくっていただいて、それと一体と
なったハード、ソフト両面での小さい拠点をつ
くっていくと。そして、中央地区を一つの柱と
して十分な交通ネットワーク、コンパクトシ
ティとネットワーク、小さな拠点を整備して
いくという考え方でございまして、その中で
長井に移住定住いただく方の受け皿は、これ
はどこでも十分担えるものだろうと思ってい
ます。そのため空き家バンク等々の設立、設
置、それと自分でこちらに移ってきて商売さ
れる方のための企業支援とか、あと空き店
舗を活用していろんなことをされるような
就業支援とか、そういうことなどの充実を
図っていきたくというふうに思っています。

最後になりますが、ちょっと時間もありません
ので、不十分な部分は、もしあれでしたら
後ほど再質問いただければと思います。

安全・安心のまちづくりについてでござい
ますが、防火貯水槽と一体となった地域整備とい

うことですが、議員からもございますように、基本的に単独事業ではなかなか推進が難しい事業でも、国庫補助など財政的に有利な制度があれば活用したいというふうに考えておりました、これはちょっと私ども内部での調整ミスというのもあるんですが、農林水産省の補助事業である農村地域防災減災事業では、一定の要件が整えば事業メニューの中で防火水槽の整備等も採択可能性があると聞いておりますので、個別の事案で対応が可能なのか、検討しなければならぬというふうに考えております。

あと、いわゆる無蓋貯水槽から有蓋貯水槽への切りかえについてでございますが、議員のご質問のとおり、せっかくの厚意があだとなって不都合が生じていたり、あるいは高齢化により地域の方が大変な思いをされているというような実態があれば、これは早急に必要な対応を考えなければならぬと思っております。

まずは実情を把握する必要がございますので、平議員がご存じの個別の情報をお持ちであれば、ぜひご提供いただければというふうに思います。

最後の、防災、消防、上下水道一体となった整備計画の策定についてでございますが、災害にも強い安全・安心なまちづくりは、市民にとっても、移住定住を推進する上で必要な要素でございます。消火栓や防火水槽等の消防活動を行う際の水利施設、いわゆる消防水利は、消防、防災の面で必要不可欠な施設でもございます。将来的な整備計画の策定と、そのための協議の場の設定をというご提言でございますが、消防水利の整備に関する総合的な考え方、方針等の整理は、これはやはり必要であろうと。これらの視点がちょっと欠けていたことについては反省しなきゃいけないというふうに思っております、まずは現状での問題の洗い出しを行いまして、その上で関係機関、部署等が一体となった整備の場を含め検討してまいりたいというふうに思います。

ちょっと駆け足になりましたが、私のほうからは以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 竹田利弘総合政策課長。

○**竹田利弘総合政策課長** おはようございます。

それでは、私のほうからは、平 進介議員からご質問ありました、長井市の総合戦略と地域再生計画とのかかわりについて、それぞれの趣旨、策定内容等の概要、及びどうリンクしていくかのご質問についてお答えさせていただきます。

日本の人口減少に歯どめをかけ、東京圏への人口集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会をつくっていくため、平成26年度にまち・ひと・しごと創生法が施行され、国を挙げて取り組んでいるところでございます。

具体的な手段といたしまして、国では2060年までの将来人口を見据えた長期ビジョンと、平成27年度から5年間の総合戦略を策定するとともに、地方自治体に対してもいわゆる地方人口ビジョンと地方版総合戦略の策定を努力義務として定めております。

本市でも少子高齢化や若年層の人口流出による人口減少対策は喫緊の課題でありますし、現状及び将来の人口について分析し、市民が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域の形成や、地域社会を担う多様な人材の確保、魅力ある多様な就業の機会の創出などを総合的かつ計画的に実施するため、地方版の総合戦略を策定するものでございます。

国では、まち・ひと・しごと創生法の施行にあわせ、地方公共団体に対して情報支援と財政支援、人的支援を行うということに定めております。

その一環として、改正地域再生法による財政支援措置として、地域再生計画を策定し、地域特性や地域資源を生かして地方創生に積極的に

取り組む自治体に対してのみ、平成27年度は地域再生戦略交付金という新たな交付金制度を創設いたしております。対象といたしましては、現行制度では各省庁の補助金で対象とならない事業で、かつ各省庁の補助事業として実施する事業と一体となって効果を発揮する事業とされております。従来補助制度とは違い、比較的自由度が高い交付金として設計されていることから、地方自治体の創意工夫が強く求められております。

したがいまして、地域再生計画は地方版の総合戦略を具現化する施策や事業を具体的に盛り込むものであり、いわば実施計画としての位置づけとなるものでございます。地方創生のため長井市独自の地域特性や地域資源を生かしました新たな施策をいかに構築できるかが非常に大事になってくるものでございます。

地域再生計画の策定は全地方自治体に求められているものではありませんが、長井市では地方版の総合戦略とともに地域再生計画を作成して、財政面でも実効ある取り組みにしていきたいとしていくものでございます。よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 種村正一上下水道課長。

○**種村正一上下水道課長** 平 進介議員のご質問にお答えいたします。

私のほうからは、質問2番目の、安全・安心のまちづくりについての(1)目に見えない部分からの安全・安心対策についてお答えいたします。

1点目の、水道事業会計で行う事業と、消火栓の設置工事などその他の事業についての費用負担区分のルールについてお答えいたします。

消防に必要な水利施設につきましては、消防法において市町村が設置し維持管理することと規定されておりますが、水道の消火栓につきましては水道事業管理者が設置し維持管理することになっております。

また、水道法において、水道事業者が消火栓を設置した場合は、市町村は消火栓を設置した水道事業者に対し、消火栓の設置及び管理等に要する費用の相当額を負担することとされており、本市におきましても平成26年度は3基の消火栓の新設費用や既設消火栓の移設費用など、合計で498万円を一般会計のほうからご負担していただいております。

2点目の、布設している配管の口径の大きさと種類についてお答えいたします。

長井市で使用している配水管の口径につきましては300ミリから最小50ミリまでで、300ミリから150ミリまでにつきましては50ミリ間隔の4種類、125ミリから50ミリまでにつきましては25ミリ間隔の4種類、計8種類の管を使用しております。

なお、配水管の総延長は249キロメートルございまして、消火栓の設置可能な75ミリ以上の配水管につきましては延べ215キロメートルとなっております。

3点目の、老朽管更新事業の今年度分と今後の計画についてお答えいたします。

27年度の老朽管の更新につきましては、平山境町線配水管布設替工事として375メートルを予定しております。今後の老朽管の更新につきましては、まだ未更新の箇所が残っております。もと簡易水道の白兔、草岡、平野、伊佐沢地区を中心に平成28年度までに配水管更新計画を策定し、順次布設替を行い、耐震化、長寿命化に取り組んでまいりたいと考えております。

4点目の、道路整備や水路整備に伴っての配水管布設工事の状況についてお答えいたします。

平成27年度につきましては、市道泉時庭線道路改良工事に伴う配水管布設替工事や、新たに水道を供給するための草岡新町新田地区配水管布設工事、時庭の水口、波化地区の水圧の安定化を図るための増圧ポンプの設置に伴う配水管布設工事など、11カ所を予定しております。

私のほうからは以上です。

○**渋谷佐輔議長** 渋谷正通消防主幹。

○**渋谷正通消防主幹** 平 進介議員の質問にお答えいたします。

私は、安全・安心のまちづくりについての中で2点ほど質問がございましたので、それにお答えいたします。

まず1点目、消防水利の基準における消防水利の給水能力、いわゆる貯水槽と消火栓についてでございますが、防火水槽等貯水施設における貯水絶対量として、常にその貯水量が40立方メートル以上であることを能力の絶対条件とされております。また、消火栓につきましては、1分間当たり1立方メートルの給水ができ、かつ連続40分以上の給水能力を条件としております。

この40立方メートルという水量は、1分間当たり1立方メートルの放水を40分間継続するというような消火活動ができることを想定したもので、この1分間当たり1立方メートルの給水能力は、消防ポンプ自動車による2口の放水を行うために必要な水量でございます。放水継続時間が40分とされているのは、木造建築物の標準燃焼温度のピークが約10分で最大となり、その温度を下げるために給水を継続する必要がある時間は30分余りであり、若干の余裕を見込んで定められているものでございます。

ただ、消火栓につきましては、同時に開栓する数を数個と見込んだ場合、そのおのおのへ所定の給水量を確保できる配水支管を検討した結果、一般への給水量についての余裕を相当量見込んでも口径が150ミリメートル以上あれば十分であることから、口径150ミリメートル以上の管に取りつけられた消火栓であることを条件とされております。

2番目の、消火栓の設置する際の配管の布設方法についてでございますけれども、水道の配管口径については先ほど上下水道課長からの答弁

にございましたが、消火栓を設置するために必要な配管口径は先ほど申し上げました口径150ミリメートル以上の管に設置されている場合となっております。

ただし、管網といいまして網目状に布設された配水支管で、口径150ミリメートル以上の配管に接続された1辺が180メートル以内である場合は、その径が150ミリメートル未満であっても、75ミリメートル以上あれば消防水利となり得るとされております。

2点目です。長井市内における消防施設を見たときに、もう少し手だてが必要だと感じるところとしましてでございますが、2点ほどございます。

1点目としましては、中央地区の消防水利でございます。

住宅が密集しており、延焼拡大が危惧されます。消防活動に使用する水利としまして消火栓に依存している割合が非常に多く、防火水槽はわずか12基のみとなっております。比較的河川もございますが、水道配管が断水した場合には消火に苦慮するのではと思っているところでございます。耐震性防火水槽は約4メートル掛ける6メートル、高さ2メートルありまして、建設するには約10メートル四方を掘削して工事をし、その他機材や資材を含めると相当の面積が必要となります。また、工事用の大型の車両が進入できる道路に面しているなどございまして、なかなか整備できないのが現状でございます。

2点目としましては、平野地区の消防水利でございます。

市内でも散居集落的な地域のために住宅が点在している関係で、水道施設配管も有効な口径が少なく、消火栓の設置要望をされても整備できない場所が多いのが実情でございます。また、そうした地域であっては防火水槽の設置をお願いしているところでございますが、候補地の選

定に苦慮されているようでございます。市内全体で見ても当地区の消防水利は少なく、夏季間は用水路の水量が多く活用しやすいのですが、積雪期になりますと水路が全て塞がった状態となり、消防活動に利用できる水利が不足する状況となるため、消防水利の確保について検討しているところでございます。以上でございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** それぞれに丁寧にご答弁いただきましてありがとうございます。

時間ないようですが、2番目の安全・安心のまちづくりのほうからまいりたいというふうに思います。

市長のほうから、まず関係機関、総合的な考え方が必要だというふうなことで、現状の洗い出し、整備に向けてのそうした場を検討するというふうなことで、前向きに検討いただけるということで、大変ありがたいというふうに思っております。

また、今、消防主幹のほうからありましたとおり、課題等についてもあるわけでありまして、この安全・安心のまちづくりに向けて、やっぱり長期的な整備計画を設けながらやって進めていただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

それから、1番目の地方創生についてであります。第5次総合計画と、それから今回の総合戦略については、少し違った計画、捉え方だというふうなことでお話をいただきました。

今回の総合戦略の部分と地域再生計画の部分でいきますと、総合戦略のリーディングプロジェクトの部分が地域再生計画ではより具体的な取り組みとして、そこで具体化してそれで進めていくんだというふうな、そういうふうな関連性があるのかどうかというような部分について、再度、総合政策課長で……。

ほんじゃあ市長のほうで、よろしく願いします。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 時間がありませんので、済みません。

あとちょっと答弁漏れがございまして、市民の声を総合戦略にいかにかすかということと関連がございまして、お話しさせていただきますが、まず、市民の声というのは、第5次総合計画でアンケートから、あといろんな、もう中学生まで意見聞いたり、いろんな女性の団体から聞いたりして、それを第5次総合計画に生かしてありますので、そういった意味での声を総合戦略というのは生かすものではないと、むしろアイデアをいただく場だというふうに思っております。市民向けに意見交換会というのを1回と、それから市民の皆様提案を呼びかけるということを考えてございます。あと同じく若い人たちの場としてさまざまな団体に、女性団体も含めていろいろアイデアをお聞きするような場をいただきたいなど。あと市の中でも若手職員の意見なども吸い上げて、提言をいただきながら生かせないかということを検討したいと思っております。

リーディングプロジェクトというのは、今、平議員がおっしゃったように、実はコンパクトシティとネットワーク、交通のネットワーク、小さな拠点というのは国の自由施策の一つなんですね。あと最近話題になってる日本版C R Cという、いわゆる元気なお年寄りの方に移住先として受け入れる。あと新規就農も含めて若い人たちの移住先として受け入れるということなども国が求めているものなんですね。そういったものなどを生かすための魅力ある都市をつくるためのプロジェクトというのが都市再生整備事業の中の戦略事業というのがあります。そこを地域再生計画とか、あとは中心市街地活性化計画の中で国の認定をいただきながら進めていきたいというふうに考えているところです。

ちょっと具体的でなくて恐縮ですが、以上で

ございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** 大変ありがとうございました。

時間でありますので、以上で私の一般質問を終わります。大変ありがとうございました。

○**渋谷佐輔議長** ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時02分 休憩

午後 1時00分 再開

○**渋谷佐輔議長** 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

宇津木正紀議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 順位3番、議席番号1番、宇津木正紀議員。

(1番宇津木正紀議員登壇)

○**1番 宇津木正紀議員** 午後一番の質問ということで、初めての一般質問ということで緊張してますので、よろしく願いいたします。

私は、生きがいと活力がある長井市になることを願い一般質問をいたします。

私は、長井市が現在抱えている最も重要な課題の一つは人口減少であると思っています。さきの市議会議員選挙において、私は主な8つの政策の第1に産業の振興、雇用の確保を掲げました。

人口減少に歯どめをかける産業の振興は、あくまでも民間が主役で、市の行政が支援する、市の行政ができることの大きくは、第1に資金

のサポートで、補助金、助成金、利子補給について国や県、市の制度を活用すること。第2に情報提供で、事業者にお役に立つ情報を提供すること。第3にコーディネート、商業機会を仲立ちし、有用な商業機会をつくること。

このように座談会や街頭演説で訴えたところでございます。

現在、市で行っている具体的な施策として、大田区の西蒲田に開設された東京事務所の活用であると思っています。東京事務所の機能を発揮すれば、市内事業者等への情報提供やコーディネートできると考えておるところでございます。

そこで、初めての一般質問を東京事務所について、にいたしました。

昨年の7月31日、新たに長井市東京事務所が開設され開所式が行われたと、「広報ながい」9月1日号に掲載されました。この「広報ながい」の記事によると、場所は東京都大田区JR蒲田駅から徒歩2分ほどの西蒲田のビル1階にあり、常駐職員を1人配置して活動。東京事務所の開設により、情報発信や人材育成、地場産品の販路拡大、物づくり分野での連携など、首都圏でのさまざまな活動の拠点として機能を発揮していきますと記載されています。

昨年の9月に東京事務所顧問の櫻井政人氏の活動報告があり、見せていただく機会がありました。その概略について述べさせていただきます。

開所から9月25日までの取り組み。

①アンテナショップの開始。地場産品の販売コーナーを充実させ、蒲田駅西口駅前の利点を活用して売り上げを上げていく。首都圏在住者に長井産のお米を定期購入者をふやしていく。

②事務所の利用、活用について。毎月開催される池上本門寺朝市へ協力していただいている方の休憩、準備施設として、そのような利用を進める。長井高校東京OB会、同窓会であります